

(3)第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画（素案）に係る  
 パブリックコメント手続の実施結果について

1 実施期間 令和3年10月1日（金）から同年11月5日（金）まで 36日間

2 意見提出及び対応状況

意見提出者	39人	
意見の件数	119件	
	A 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	30件
	B 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	39件
	C 計画（案）には盛り込まないもの	1件
	D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	8件
E その他要望・意見等	41件	

3 主な意見概要

A 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの

(1) 鹿児島市に住む外国人が増えているが、廃棄物処理の基本知識が分からない。転入届時のごみ出しカレンダー配布だけでは足りない。環境学習・環境教育に参加させた方が良い。

[No.4]

[対応](計画(案) P51)

ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)<基本方針1:3Rの推進>」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、次の下線部分を追加いたします。

『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』

(2) 収集されたごみがどのように処理されていくか「見せる化」し、意識を高めては、と思う。[No.14]

[対応](計画(案) P25、P26)

ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(5)処理の流れ」に、イラストや写真を用いて、ごみ処理や資源化の過程を理解しやすいように図表を追加いたします。

- (3) 危機管理対応の災害発生時の処理体制に「大災害を受けた県内の市町村や県外地域への支援のため、パッカー車や必要人員の派遣を行います。」を入れると良い。[No.21]

[対応](計画(案)P65)

ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「8 その他ごみ・資源物処理に関する事項」－「(1)危機管理対応」－「①災害発生時の処理体制」に、次の下線部分を追加いたします。

「また、被災市町村に対しては、災害廃棄物の処理の支援を行うほか、周辺自治体及び民間団体等との協定締結について検討を進めるとともに、具体的なマニュアルの整備や同処理計画の適宜見直しを行っていきます。」

## B 意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの

- (1) ごみの減量化・資源化についての広告として、若い世代の人に知ってもらうため、ポスター等以外にもテレビCMやT i k T o kなどのスマホアプリを使って投稿し、減量化・資源化に努めてもらうべきだ。[No.48]

## C 計画(案)には盛り込まないもの

- (1) 「従業員の飲食後の缶・びん、ペットボトルで、きれいに洗って分別してあるもののみ、資源物として市の施設(リサイクルプラザ)で受け入れます。」は、「飲食店等来店者や従業員の飲食後の」とした方が理解しやすい。[No.70]

[対応](計画(案)P22)

来店者の飲食後の「缶・びん、ペットボトル」については、廃棄物処理法上、産業廃棄物として処分することとなっていることから、素案どおりとさせていただきます。

## D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの

- (1) 誰にでも分かるように、もう少し簡潔にまとめた方が良いと思う。[No.78]

## E その他要望・意見等

- (1) ごみ袋有料化は反対だ。無料でも利益が生まれる仕組みをつくるべき。[No.83]  
(2) ごみ袋の有料化は真剣に議論すべき。[No.84]

※詳細は資料1のとおり

この実施結果は、市政情報コーナーや市ホームページ等により公表する。

(3)第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果

令和3年12月16日  
清掃事業審議会資料 No.3-2

意見等を提出した人数
39人

項目	
1	第1章 基本的な事項
2	第2章 本市の現状
3	第3章 ごみ処理基本計画
4	第4章 生活排水処理基本計画
5	第5章 計画の推進・管理
6	その他

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	30件
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	39件
C. 計画（案）には盛り込まないもの	1件
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	8件
E. その他要望・意見等	41件
計	119件

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	「第三次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）」に閉じカッコがない。	ご意見の趣旨を踏まえ、第1章「第1節 計画策定の背景及び趣旨」の文中を「第三次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）」に修正いたします。	A
2	1	計画の位置づけの「総合計画」は「市総合計画」、「環境基本計画」は「市環境基本計画」と表記した方が理解しやすい。	ご意見の趣旨を踏まえ、第1章「第2節 計画の位置づけ」の文中を「市総合計画」、「市環境基本条例」、「市環境基本計画」に修正いたします。	A
3	1	図表1-2の【都市像】の書き出し位置が他の行と揃っていない。	ご意見の趣旨を踏まえ、第1章「第2節 計画の位置づけ」の図表1-2の【都市像】の文頭位置を修正いたします。	A
4	1	鹿児島市に住む外国人が増えているが、廃棄物処理の基本知識が分からない。転入届時のごみ出しカレンダー配布だけでは足りない。環境学習・環境教育に参加させた方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、次の下線部分を追加いたします。 『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、 <u>在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。</u> 』	A
5	2	年号が多数記載されているが、西暦だけ記載のもの、西暦と和暦を併記しているものが混在しているのが気になる。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章「第1節 市域の概況」－「2 気象」の文中を「昭和51年から60年の平均回数」と「平成22年から令和2年の平均回数」に、図表2-3の西暦を和暦に修正いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
6	2	産業別就業者数はいつの数値か、記載すべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章「第1節 市域の概況」－「4 産業の動向」の文中を「(平成30年構成比86.7%)」、「(同13.0%)」、「(同0.2%)」に修正いたします。	A
7	2	前計画期間中の主な取組(2年度)に、雑紙の分別をPRし、チラシを作成していることを記載した方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章「第2節 前計画の総括」－「1 取組の概要」の主な取組に「令和2年6月 生ごみの水切り・古紙の分別のテレビCM等によるPRを開始」を追加いたします。	A
8	2	「ごみ排出量は、～によるものです。」という書き方は、文章として不十分に感じる。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章「第2節 前計画の総括」－「2 目標の達成状況」の図表2-9を以下のとおり修正いたします。 ①「ごみ排出量」があまり達成されていない要因は、もやせるごみや粗大ごみが計画どおりに推移していないことによるものです。 ②「資源化率」があまり達成されていない要因は、ペーパーレス化・紙離れなどによる大幅な古紙類の減少や、もやせるごみへの資源物(古紙・プラスチック等)の混入など、分別の不徹底によるものです。 ③「最終処分量」があまり達成されていない要因は、もやせるごみが計画どおりに減少していないことに伴い、焼却処理後に残る焼却処理残渣(灰)が計画どおりに減少していないことによるものです。	A
9	2	「汚水衛生処理率は、～横ばいが要因です。」という文章に違和感がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章「第2節 前計画の総括」－「2 目標の達成状況」の図表2-9を以下のとおり修正いたします。 ④「汚水衛生処理率」があまり達成されていない要因は、合併処理浄化槽人口は増加しているものの、公共下水道人口が横ばいで推移していることによるものです。	A
10	3	ゼロカーボンの分かりやすい数値や図があると良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」にゼロカーボンシティかごしまの取組について追加いたします。	A
11	3	「資源回収」と「資源物回収」は同じなのか分からない。図表3-1とも一致しない。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」の文中を「資源物回収」に修正いたします。	A
12	3	「食べれる量を注文する」の「ら抜き言葉」はいかがか。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」の図表3-1を「食べられる量を注文する」に修正いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
13	3	「0」と「1」の表記が混在しているのが気になる。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(2)計画収集の分別区分と収集方法」の図表3－5を、計量法上の表記である「L」に統一して修正いたします。	A
14	3	収集されたごみがどのように処理されていくか「見せる化」し、意識を高めては、と思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(5)処理の流れ」に、イラストや写真を用いて、ごみ処理や資源化の過程を理解しやすいように図表を追加いたします。	A
15	3	ガラスカレット、ストーカ式、パッカー車、プレスパッカー車、ワンウェイプラスチックなどの横文字に注釈をつけた方がよい。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(5)処理の流れ」の図表3－9に記載のガラスカレットなどに、以下のとおり用語解説を追加いたします。 ガラスカレット：ガラスびんを破碎し、一定の粒度に加工したもの ストーカ式：ごみを火格子（ストーカ）の上で移動させながら、ストーカ下部より送り込んだ燃焼空気により焼却する方式 セル方式：即日、覆土を行う埋立方式 パッカー車：トラックの荷台後部にごみなどを押し込む装置を装備した車両 プレスパッカー車：トラックの荷台後部にごみなどを圧縮して押し込む装置を装備した車両 なお、「ワンウェイプラスチック」については、注釈を付しています。	A
16	3	（図表3－19のグラフの）「缶・びん、ペットボトル」という表記が、グラフ中のみ「缶・びん・ペットボトル」と表記されているのが気になる。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第2節 ごみ・資源物処理の現況」－「2 ごみ・資源物の組成」－「(3)缶・ビン、ペットボトル」の図表3－19を「缶・びん、ペットボトル」に修正いたします。	A
17	3	ごみステーションのイメージイラストの「燃えるゴミ」は適切でないように感じる。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第2節 ごみ・資源物処理の現況」－「3 ごみ・資源物の収集・運搬」－「(2)ごみステーションの設置・管理」のイラスト中、「燃えるゴミ」を「もやせるごみ」に修正いたします。	A
18	3	（「プラスチック容器類等の収集量の増加」の項の）改行位置・書き出し位置がおかしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第2節 ごみ・資源物処理の現況」－「4 ごみ・資源物の処理・処分」－「プラスチック容器類等の収集量の増加」の文中、改行位置などを修正いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
19	3	具体的事項の(2)数値目標の市民1人1日当たりごみ・資源物排出量と市民1人1日当たり家庭ごみ量の数値がぱっと見ただけでは分かりづらかったので、何か例えがあると分かりやすいのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「4 数値目標」の①「市民1人1日当たりごみ・資源物排出量」及び②「市民1人1日当たり家庭ごみ量」の注釈に、次の下線部分を追加いたします。 ①※1 計画収集量及び直接搬入のごみ・資源物の量 （目標数値838gの目安：大根1本800g～1,200g） ②※2 計画収集のもやせるごみ・もやせないごみ・粗大ごみの量 （目安数値437gの目安：とうもろこし1本：300g～450g）	A
20	3	令和4年3月現在の分別のことはまだ先のことなので、「令和4年3月現在」は「令和3年度」の方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」の「6 ごみ・資源物の収集・運搬計画」－「(1)収集・運搬体制」の文中を「令和3年度」に修正いたします。	A
21	3	危機管理対応の災害発生時の処理体制に「大災害を受けた県内の市町村や県外地域への支援のため、パッカー車や必要人員の派遣を行います。」を入れると良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」の「8 その他ごみ・資源物処理に関する事項」－「(1)危機管理対応」－「①災害発生時の処理体制」に、次の下線部分を追加いたします。 「また、被災市町村に対しては、災害廃棄物の処理の支援を行うほか、周辺自治体及び民間団体等との協定締結について検討を進めるとともに、具体的なマニュアルの整備や同処理計画の適宜見直しを行ってまいります。」	A
22	4	グラフ((6)処理形態別人口)の図表4-13)中の元号が誤っている。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章「第2節 生活排水処理の現況」－「1 処理形態別」－「(6)処理形態別人口」の図表のグラフ表記「H1」を「R1」に修正いたします。	A
23	4	表中に4年度、8年度、13年度の目標値を記入した方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章「第4節 具体的事項」の図表4-16及び4-17に、令和2年度(基準年度)、8年度(中間年度)、13年度(目標年度)の数値を追加いたします。	A
24	5	図表5-1に市民から市への「←」もあったら良い。	ごみ問題については、市民の方々から多くの意見・要望が寄せられていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、第5章「第1節 推進体制」の図表5-1を修正いたします。	A
25	6	ごみを集めるだけでなく、減った量や再利用によってできた物等を見て分かるように子供たちに示せば良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(5)処理の流れ」に、イラストや写真を用いて、子供たちにも理解しやすいよう図表を追加いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
26	6	啓発活動は大切だ。スローガンだけでなく、実際のごみ処分や資源化のプロセスを示すことで市民の意識付けが深まると思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「2 ごみ・資源物の種類と処理体制」－「(5)処理の流れ」に、イラストや写真を用いて、ごみ処理や資源化の過程を理解しやすいように図表を追加いたします。	A
27	6	留学生には分別は複雑でとても難しい。日本国民はいつもルールを守るし、あこがれます。私の国では難しいでしょう。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、次の下線部分を追加いたします。 『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、 <u>在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。</u> 』	A
28	6	日本に来たばかりの外国人に翻訳したごみの分別の資料を送ってもらえると良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、次の下線部分を追加いたします。 『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、 <u>在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。</u> 』	A
29	6	外国人向けのごみ出しガイドのベトナム語版は必要だと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、次の下線部分を追加いたします。 『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、 <u>在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。</u> 』	A
30	6	横井埋立処分場があと何年で使用できなくなるのか、記載した方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「②基本施策2 安全で効率的な処理・処分」に、次の下線部分を追加いたします。 「横井埋立処分場においては、 <u>残存期間を約70年間と見込んでおり（令和3年度現在）、今後も適正な維持管理に努めます。</u> 」に修正いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
31	1	行政と市民が協働して取り組むのが一般廃棄物処理だと思う。長期計画なので市民の1人として遵守していきたい。	ご意見については、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」において、『市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割を担いつつ、協働・連携し、長期的な視点で未来を考え、持続可能なまちを目指して積極的に取り組んでいく必要があることから「みんなで 資源の循環とゼロカーボンに取り組む 持続可能なまち かごしま」の基本理念を掲げます。』と記載し、取り組むこととしております。	B
32	1	SDGsの意識が高まる中、自分の街の景観、環境を保つ教育が必要と考える。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「環境学習の推進や児童作品コンクールの開催等により、子供たちの資源循環に対する意識を高めます。」と記載し、取り組むこととしております。	B
33	1	「小・中学校での教育」という文言を入れてはどうか。ごみ問題は大人だけの問題ではない。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「環境学習の推進や児童作品コンクールの開催等により、子供たちの資源循環に対する意識を高めます。」と記載し、取り組むこととしております。	B
34	1	これからの地球環境のバランス、また市の現状に照らしたものであり、適切なものだと思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
35	2	ごみの発生抑制が、粗大ごみの有料化や金属類・剪定枝の分別等で少しできている。	ご意見については、第2章「第2節 前計画の総括」－「1 取組の概要」の主な取組において、「前計画期間中では、粗大ごみの有料化や家庭ごみマイナス100gの取組、金属類・剪定枝の分別などの取組により、ごみの減量化・資源化を図ってきたところである」と記載しており、取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
36	2	すべてにおいてC評価となっている大きな原因は何か。	<p>ご意見については、第2章「第2節 前計画の総括」－「2 目標の達成状況」において、以下のとおり、C評価となっている主な要因を記載しております。</p> <p>①ごみ排出量：もやせるごみや粗大ごみが計画どおりに減少していないことによるもの。</p> <p>②資源化率：ペーパーレス化・紙離れなどによる大幅な古紙類の減少や、もやせるごみへの資源物（古紙・プラスチック等）の混入など、分別の不徹底によるもの。</p> <p>③最終処分量：もやせるごみが計画どおりに減少していないことに伴い、焼却処理後に残る焼却処理残渣（灰）が計画どおりに減少していないことによるもの。</p> <p>④汚水衛生処理率：合併処理浄化槽人口は増加しているものの、公共下水道人口が横ばいで推移していることによるもの。</p>	B
37	2	現状を知らない人がほとんどだと思う。危機感を持つと思う。	<p>ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。</p>	B
38	2	まずは鹿児島市の現状を住民に知ってもらい、危機感をもって行動してもらえようとするが良い。	<p>ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。</p>	B
39	2	私のように現状を知らない人は多くいると思う。町内放送を流すなど、多くの人に知ってもらうための工夫をした方が良い。	<p>ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
40	2	プラスチックなど洗わずに捨てているところが問題だと思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。	B
41	2	大学生街への意識を高めることが不足している。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載し、市LINE公式アカウントや分別アプリを活用した情報発信により、若い世代に興味を持っていただけるよう取り組むこととしております。	B
42	2	ごみステーションの状況（マナー）に差がある。街の景観になじんでいる所と全くなじんでいない汚れている所がある。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、取り組むこととしております。	B
43	2	市、行政当局は頑張っているが、ごみステーションの利用については場所・地域によって差がある。まだ指導の徹底が必要だと思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
44	2	ゴミが道路に散乱している。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」や「飛散防止ネットの無償配布やごみステーション整備への助成を行い、周辺の美化を推進します。また、地区外からの持ち込みやルール違反のごみなどへの対応については、地域の清潔の保持を図るために市と地域団体等が相互に協力して取り組むとともに、ごみステーションの移設等に対しては、地域の实情に応じて柔軟に対応します。」と記載し、取り組むこととしております。	B
45	2	市民の意識改革は当然のことであるが、行政の強力な指導もなければなかなか進まない。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「③基本施策3 監視・指導体制の強化」において、「不法投棄・野外焼却などの不適切な行為や資源物等のごみステーションからの持ち去り行為などを防止するため、廃棄物監視指導員による監視パトロールや指導等を行います。」と記載し、取り組むこととしております。	B
46	2	徐々にではあるがごみの減量化・資源化が良い方向に向かっていくことは評価する。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
47	3	基本計画どおり推進されることを希望する。要は市民の意思・考え方、マナーの向上だと思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。	B
48	3	ごみの減量化・資源化についての広告として、若い世代の人に知ってもらうため、ポスター等以外にもテレビCMやTikTokなどのスマホアプリを使って投稿し、減量化・資源化に努めてもらうべきだ。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載し、市LINE公式アカウントや分別アプリを活用した情報発信により、若い世代に興味を持っていただけるよう取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
49	3	使い捨てタイプのごみが多いと思うので、飲食店やスーパーなどに働きかけて商品の提供方法を見直して、ごみが減らせないか対策を強化すべきと思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1:3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」及び「②基本施策2 プラスチック資源循環への取組」において、以下のとおり記載し、取り組むこととしております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の製造においては、リサイクルしやすい素材の利用及び商品の長寿命化に努めましょう。</li> <li>商品の流通においては、流通包装廃棄物の発生抑制等に努めましょう。</li> <li>商品の提供においては、過剰包装の抑制等に努めましょう。</li> <li>プラスチック製容器包装・製品の原料は、再生材やバイオマスプラスチック等の再生可能資源に切り替えることに努めましょう。</li> <li>プラスチック製品の製造では、軽量化等の環境配慮設計に努めましょう。</li> <li>使い捨てスプーンやフォークなどの店頭での無償頒布の見直しなどにより、消費者のライフスタイル変革を促すよう努めましょう。</li> </ul>	B
50	3	我が家の前にごみステーションがあり、地域の協力もあり不適切なことがらはない。今後も行政と協力していきたい。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2:廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、取り組むこととしております。	B
51	3	3R、廃棄物の適正処理は少しずつではあるが市民も理解し協力していけると思うが、エネルギー源の件も分かりやすくすると協力できるようになると思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(3)＜基本方針3:エネルギー源としての廃棄物の有効利用＞」－「①基本施策1 バイオガスの有効利用と高効率発電の推進」において、「南部清掃工場のバイオガス施設では、もやせるごみから生ごみや紙ごみを選別して発酵処理を行い、発生したバイオガスからメタンを取り出し、都市ガス原料として供給するほか、ごみ焼却施設では、廃熱を利用した高効率発電を行います。」や「北部清掃工場のごみ焼却施設では、令和3年度からの基幹的設備改良工事において、年次的に発電施設の能力アップを進めていくことにより、発電効率の向上に努めます。」と記載し、今後、わかりやすい周知・広報に努めてまいりたいと考えております。	B
52	3	目標達成に向けた施策はよく考えられていると思う。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
53	5	まごころ収集はまだ始まったばかりだが助かる人が多い。コロナ禍の3010運動は止めた方がよい。	ご意見については、まごころ収集については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「まごころ収集については、制度の周知に努め対象者の増加を図るとともに、増加した場合には体制整備の検討を行います。」と記載し、取り組むこととしております。なお、食品ロス対策については、ご意見として承ります。	B
54	5	計画推進・管理のあり方に賛同する。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	B
55	6	毎日、ゼロカーボンとかSDGsとかニュースで何気なく聞いているが、環境問題を理解していなかった。	ご意見については、今後の環境問題に対応していくためには、ゼロカーボンやSDGsの視点は重要であることから、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」において、基本理念を「みんなで 資源の循環とゼロカーボンに取り組む 持続可能なまち かごしま」とし、また、各施策についてもSDGsと関連づけて記載し、取り組むこととしております。	B
56	6	より多くの人に分別について知ってもらうべき。ごみのLINEやアプリを多くの人に知ってもらうべき。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。	B
57	6	ごみの区別をしっかりとできていない人が多いのではないかと。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
58	6	アプリなどの便利な機能を知ってもらえればごみが減ると思う。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載し、取り組むこととしております。	B
59	6	もっと若い世代に関心を持ってもらうべき。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載し、市LINE公式アカウントや分別アプリを活用した情報発信により、若い世代に興味を持っていただけるよう取り組むこととしております。	B
60	6	ごみの分別など、若者が興味を持つようにSNSを利用してほしい。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載し、市LINE公式アカウントや分別アプリを活用した情報発信により、若い世代に興味を持っていただけるよう取り組むこととしております。	B
61	6	資源ごみ、特に雑紙等の収集について子供たちと一緒に力を入れてほしい。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)＜基本方針1：3Rの推進＞」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、「環境学習の推進や児童作品コンクールの開催等により、子供たちの資源循環に対する意識を高めます。」や「市民活動団体が実施する資源物回収活動の活性化を図るため、古紙類、金属類、空きびん類及び廃食用油の回収量等に応じて補助を行います。」と記載し、リサイクル意識の向上や地域の連携を高め、減量化・資源化の促進に取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
62	6	ルール違反やマナーの悪いごみ出しが多く、ごみステーションで汚い所が目につく。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、取り組むこととしております。	B
63	6	仕事の関係で鹿児島市以外の7つの市町村に居住した。鹿児島市のごみ捨ては一番簡単だ。鹿児島市民がマナー向上について、もっと深く考えるべきだ。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、取り組むこととしております。	B
64	6	清掃事務所の方々は苦勞して収集している。頑張ってください。行政当局の強い、きめ細やかな指導をよろしく願います。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」と記載し、今後もきめ細やかな指導に取り組んでまいりたいと考えております。	B
65	6	ごみを動物に荒らされないようなごみ捨て場を増やせたら良い。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「飛散防止ネットの無償配布やごみステーション整備への助成を行い、周辺の美化を推進します。また、地区外からの持ち込みやルール違反のごみなどへの対応については、地域の清潔の保持を図るために市と地域団体等が相互に協力して取り組むとともに、ごみステーションの移設等に対しては、地域の実情に応じて柔軟に対応します。」と記載し、取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
66	6	ごみステーションに指定日以外のごみを出していたり、カラス等が漁り散らかしているので工夫してほしい。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールへの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」や「飛散防止ネットの無償配布やごみステーション整備への助成を行い、周辺の美化を推進します。また、地区外からの持ち込みやルール違反のごみなどへの対応については、地域の清潔の保持を図るために市と地域団体等が相互に協力して取り組むとともに、ごみステーションの移設等に対しては、地域の实情に応じて柔軟に対応します。」と記載し、取り組むこととしております。	B
67	6	ごみステーションをきれいに使用できるように整えてほしい。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「分別説明会の開催等によるごみ出しルールへの周知徹底、清掃指導員による監視・指導などにより、ごみ出しマナーの向上を図ります。」や「飛散防止ネットの無償配布やごみステーション整備への助成を行い、周辺の美化を推進します。また、地区外からの持ち込みやルール違反のごみなどへの対応については、地域の清潔の保持を図るために市と地域団体等が相互に協力して取り組むとともに、ごみステーションの移設等に対しては、地域の实情に応じて柔軟に対応します。」と記載し、取り組むこととしております。	B
68	6	金属製のごみステーションにしてダイヤル式のカギを付ければ区外からの持ち込みはなくなるのではないか。	区域外からの持ち込みなどへの対策としては、これまででも、金属製を含むボックス型等のごみステーションの設置に対し助成しており、鍵付きのものも散見されることから、ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、「飛散防止ネットの無償配布やごみステーション整備への助成を行い、周辺の美化を推進します。」と記載し、取り組むこととしております。	B
69	6	不法投棄が日常的になると、どんどんマナーの悪い人が増えていく。	ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)＜基本方針2：廃棄物の適正処理の推進＞」－「③基本施策3 監視・指導体制の強化」において、「不法投棄・野外焼却などの不適切な行為や資源物等のごみステーションからの持ち去り行為などを防止するため、廃棄物監視指導員による監視パトロールや指導等を行います。」と記載し、取り組むこととしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
70	3	「従業員の飲食後の缶・びん、ペットボトルで、きれいに洗って分別してあるもののみ、資源物として市の施設（リサイクルプラザ）で受け入れます。」は、「 <u>飲食店等来店者や従業員の飲食後の</u> 」とした方が理解しやすい。	来店者の飲食後の「缶・びん、ペットボトル」については、廃棄物処理法上、産業廃棄物として処分することとなっていることから、素案どおりとさせていただきます。	C
71	2	市民の意識がほとんどないように思えるので、1日〇〇gとかの数字で表すよりもごみ袋1個分など具体的に示した方が良いと思う。	市民1人1日当たり家庭ごみ量については、数値による周知・広報により市民に定着してきていることから、第3章の「第4節 具体的事項」の「4 数値目標」において、「市民1人1日当たりごみ・資源物排出量 838g/人日」や「市民1人1日当たり家庭ごみ量 437g/人日」としているところであり、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
72	2	本市の現状の評価がすべてCであることをあえてテレビのニュースなどで取り上げてもらい、知ってもらわなければならない。その上でごみを減らすための水切りの仕方を紹介する特集を組んでもらうなどしたら良い。	本市のごみの現状については、市民のひろばやホームページのほか、テレビ等でもお知らせしているところですが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
73	3	減量化・資源化の推進について、リサイクル集積所の設置を要望する。	本市のごみ・資源物は、町内会等により設置されたごみステーションを収集場所としているほか、携帯電話やノートパソコンなどの小型家電については、公共施設等に設置した専用ボックスで回収しているところであり、ご意見については、今後、新たなリサイクル品目が生じる場合の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
74	4	下水汚泥は、堆肥化以外にもバイオガスなどのエネルギー資源として活用される事例が全国的に増えている。汚泥容量の減量も可能となる高効率消化の技術も実用化されており、先進的な取り組みとなっている南部清掃工場を整備するゼロカーボンシティ鹿兒島として、下水汚泥の新たな有効利用について様々な見地から調査・研究されることをお願いしたい。	衛生処理センターで処理を行うし尿及び浄化槽汚泥等は、脱水汚泥として南部清掃工場のバイオガス施設で活用しております。ご意見の下水道汚泥については産業廃棄物のため、南部清掃工場での処理は困難ですが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
75	6	家庭ごみ量を令和5年3月までに1人1日470gにする目標は実行しにくい。具体的に分かりやすい掲示をしてほしい。	家庭ごみマイナス100gの取組については、これまでも目標の達成に向け、市民のひろばやごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、減量化・資源化に関する意識啓発を図ってきましたが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
76	6	資源ごみ収集強化月間等、市全体で思い切ったことをやっても良い。	ごみ・資源物の分別収集については、曜日を定めて計画収集を行っているところです。このため、期間を限定した取組みについては、環境月間や3R推進月間などの国の取組みに合わせ、市民の意識啓発に積極的に取り組んでいるところですが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
77	6	アミュプラザなどにある電子パネルを使って、次の日や週間のごみ分別表を映し出したり、実際にリサイクルセンターやごみ処理にかかわる方々からの思いを届けたりすると良い。	これまで、市民のひろばやごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、減量化・資源化に関する意識啓発を図っておりますが、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
78	6	誰にでも分かるように、もう少し簡潔にまとめた方が良く思う。	本計画については、概要版の作成を行い、広く市民へお伝えしたいと考えており、ご意見については、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	D
79	1	ゼロカーボンは無理だと思う。	ご意見として承ります。なお、地球温暖化は最も重要な環境問題の一つであり、人々の生命・財産や自然、生態系を守るため、2050年までにCO2排出量実質ゼロの達成が求められております。	E
80	1	ソーラーには有害物質が使われている。	太陽光発電設備を廃棄する際には、国の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に従って適正に処理することとなっております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
81	1	ごみの分別をもうちょっと簡単にしてほしい。	ご意見として承ります。なお、在住外国人の方に対するごみ・資源物の分別については、転入手続き時において多言語による分別チラシの配布や分別アプリの配信のほか、分別説明会を開催し、意識啓発を図っているところであり、ごみの減量化・資源化に向けて協力をお願いしたいと考えております。	E
82	1	ニュース等のおかげで市民にもゼロカーボン、プラスチックの循環も、1章のことについては理解が進んでいると思う。	ご意見として承ります。なお、今後も、ゼロカーボンシティかごしまの実現や循環型社会の構築に向け、市民の理解や協力を得ながら、取組を進めてまいりたいと考えております。	E
83	2	ごみ袋有料化は反対だ。無料でも利益が生まれる仕組みをつくるべき。	ご意見として承ります。なお、家庭ごみの有料化については、市民1人1日当たりの家庭ごみ量を100g減量する「家庭ごみマイナス100g」の目標を掲げ、期限を令和5年3月として減量化・資源化の取組を進めているところです。この取組は、有料化による減量と同等の効果があることから、市民と一緒に目標を達成してまいりたいと考えております。なお、達成できない場合は、改めて、有料化を含めた検討を行うこととしております。	E
84	2	ごみ袋の有料化は真剣に議論すべき。	ご意見として承ります。なお、家庭ごみの有料化については、市民1人1日当たりの家庭ごみ量を100g減量する「家庭ごみマイナス100g」の目標を掲げ、期限を令和5年3月として減量化・資源化の取組を進めているところです。この取組は、有料化による減量と同等の効果があることから、市民と一緒に目標を達成してまいりたいと考えております。なお、達成できない場合は、改めて、有料化を含めた検討を行うこととしております。	E
85	2	基準年に比べると2年度の実績は良いのに、なぜ評価がCなのか。Aにするにはどの程度の数字が必要なのか。	基準年と比較すると、取組による効果が現れてきておりますが、目標値に対する令和2年度実績の進捗状況を踏まえ評価しているため、C評価としております。なお、A評価となるためには、目標値に対し、進捗率が81%以上になることが必要です。	E
86	2	目標に対する評価が低いので、もっと具体策を設け市民への働きかけを大きくすべき。	ご意見として承ります。なお、目標達成に向けた施策を展開していく中で具体策を検討し、取り組んでまいりたいと考えております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
87	2	努力されていると思うが、評価は厳しいものだと受け止める。	ご意見として承ります。なお、前計画の目標指標別の評価を踏まえ、今後も、更なるごみ・資源物の減量化・資源化に取り組んでまいりたいと考えております。	E
88	3	レジ袋は再び無料化にするべき。	ご意見として承ります。なお、レジ袋の有料化については、国において、プラスチック資源循環戦略に基づき、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化に対応するため実施しているとの考えが示されているところです。	E
89	3	「缶・びん、ペットボトル」という表記が固有名詞のように使われている。	ご意見として承ります。なお、ごみ出しカレンダーにおいても「缶・びん、ペットボトル」と記載していることから同様の表記としているところです。	E
90	3	環境に配慮したEVパッカー車などの導入に向けて「研究します」は、「検討します」の方が良い。	ご意見として承ります。なお、EVパッカー車については、ガソリン車やディーゼル車と比べてCO2排出量削減の効果がある一方、ごみ等の積載容量が小さくなることや、走行距離上の制限などの課題があるところです。	E
91	3	40g削減をぜひ協力したい。それに向け、水切りも注意する。周りの人に話し、協力をお願いします。	ご意見として承ります。なお、家庭ごみマイナス100gの目標の達成に向け、今後も更に周知・広報に取り組んでまいります。	E
92	3	指宿に最新のごみ焼却場をつくれないうか。	ご意見として承ります。なお、本計画における対象地域は、本市の行政区域内となっております。	E
93	3	排出量の推移から直接搬入と計画収集の粗大ごみの量は約6倍の差があるのが分かる。計画収集から粗大ごみをなくしても、直接搬入で十分に対応できるのではないか。	ご意見として承ります。なお、粗大ごみの排出量については、清掃工場への直接搬入が増えており、ご意見のとおり計画収集量を大きく上回る状況にあります。直接搬入が困難な方もおられることから、計画収集の中でも実施しているところです。	E
94	3	市の計画収集から粗大ごみをなくし、直接搬入で対応できれば、計画収集の市民1人当たりの家庭ごみ量が1日当たり4～5g減ることになると思うがいかがか。	ご意見として承ります。なお、粗大ごみの排出量については、清掃工場への直接搬入が増えており、ご意見のとおり計画収集量を大きく上回る状況にあります。直接搬入が困難な方もおられることから、計画収集の中でも実施しているところです。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
95	3	容器代を含めた料金をもらい、その容器を指定されたお店に戻すと容器代が返ってくるようにすればごみが減ると考える。	ご意見として承ります。	E
96	3	区画整理事業を推進する中で、整備の人口増を見据えた取組が必要である。ごみステーション設置スペースを考慮した事業計画の策定をお願いしたい。	ご意見として承ります。	E
97	4	計算表やグラフに出典名がないので表記した方が良い。	ご意見として承ります。なお、出典名の記載がないものは、本市で作成したものです。	E
98	4	衛生処理水（1次処理水）の農業用水としての再利用水耕栽培等。	ご意見として承ります。なお、衛生処理センターで発生する処理水は、し尿及び浄化槽汚泥等を脱水し、固形分を取り除いた一次処理水であることから、南部処理場へ圧送し、最終処理を行っているところです。	E
99	4	水道は社会を支える上で必要不可欠だ。人材、設備、施設に国は投資すべき。	ご意見として承ります。	E
100	4	社会インフラの老朽化が各所で話題になっている。上下水道の計画、特に予算が心配だ。	ご意見として承ります。なお、上下水道施設の老朽化については、中長期的な更新需要や財政収支を見据えた上下水道施設の更新計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行うこととしております。	E
101	4	高齢化で空き家があちこちでくるのに宅地開発をまだしているが、空き家を利用し、宅地開発を少なくすると水を守れるのではないか。	ご意見として承ります。	E
102	4	水道局をはじめとする当局の努力に敬意を表すとともに、汚水衛生処理率の目標達成に期待する。	ご意見として承ります。なお、汚水衛生処理率の目標達成に向け、今後も、公共下水道の計画的整備等や、合併処理浄化槽の設置促進等に取り組んでまいりたいと考えております。	E
103	5	ごみステーションを鹿児島市の景観に合った形で統一する。	ご意見として承ります。なお、ごみステーションについては、それぞれの地域で設置場所や利用者数などの状況に応じて設置されているところです。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
104	5	今までの情報発信で良いと思う。	ご意見として承ります。なお、更なるごみ・資源物の減量化・資源化に向け、今後も効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。	E
105	5	他の自治体の取り組みも見てみようと思う。	ご意見として承ります。なお、本市においても、他都市の参考となる取組について、情報収集を行ってまいりたいと考えております。	E
106	5	給料アップ、有給休暇など清掃員の待遇をもっと良くするべき。	ご意見として承ります。	E
107	6	毎日マスクが廃棄されているが、マスクのごみ処理はほかのごみの処理よりも慎重に行う必要があると思う。	ご意見として承ります。なお、使用後のマスクについては、慎重に処理する必要があることから、国の「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に基づき、ホームページ等で適正に処理するよう広報し、注意喚起を行っているところです。	E
108	6	1軒ずつ戸別のごみステーションが増えていると聞く。戸別だとマナーは向上すると思う。	ご意見として承ります。なお、戸別収集については、現在、ごみステーションにごみ等を運ぶことが困難な高齢者等を対象に「家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）」に取り組んでいるところであり、高齢者等以外の戸別収集については、収集時間やコスト面等での課題があることから、慎重に見極める必要があるものと考えております。	E
109	6	ごみの分別を理解していない人が多い。資源物の分け方（ガイドブック）を見ながら分別し、生ごみは畑に埋めるようにしている。	ご意見として承ります。なお、ごみ・資源物の減量化・資源化に向けては、市民のひろばやごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、今後も意識啓発を図ってまいります。また、生ごみ処理機器の購入費補助制度による普及促進など、生ごみの減量化・資源化にも引き続き取り組んでまいります。	E
110	6	狭い部屋に二人暮らしだから、ごみの分別を厳しくすると部屋の中のごみ置き場は大変だ。	ご意見として承ります。なお、ごみ・資源物の出し方や分別については、市民のひろばやごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会等への分別説明会や市政出前トークの開催等により周知・広報を行うとともに、意識啓発を図っているところであり、ごみの減量化・資源化に向けて協力をお願いしたいと考えております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
111	6	ごみ置き場に分別ボックスを設置したほうが、そのまま積んでおくより良い。	ご意見として承ります。なお、ごみステーションは、町内会や利用される方々により清潔に保たれるよう維持管理を行っていただいているところです。分別ボックスの設置については、ごみステーションの約6割は公道にあることや、周辺の交通への影響、管理体制などの課題があると考えております。	E
112	6	夏は暑く生ごみは腐りやすいので、もえるごみの日を増やしてほしい。カンと瓶も週に1回集めてほしい。	ご意見として承ります。なお、もやせるごみや缶・びんについては、現在の排出量などから現行の収集体制で適切であると考えております。	E
113	6	外国人のためにごみ分別の説明会が行われるのはとてもありがたい。	ご意見として承ります。なお、今後も、在住外国人の方の日常生活の助けとなるよう、分別説明会を開催し、意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。	E
114	6	遅くまでアルバイトをしているので、ごみを朝8時までに出すのは早すぎる。ごみ収集の時間はどうかにならないか。	ご意見として承ります。なお、本市には約1万6千か所のごみステーションがあり、そのすべての収集を当日中に計画的に終わるため、ごみ・資源物の排出については、「決められた日に、朝8時まで」とお願いしているところです。	E
115	6	ごみステーションは公道上にあり、だれが管理するのか、どこに出して良いのか分からない。不法投棄を防止するため、各世帯主にごみステーションの場所を規定すべき。	ご意見として承ります。なお、ごみステーションは町内会や利用される方々が設置し、管理を行っていることから、ごみ・資源物の排出については、管理主体である町内会等に連絡・相談の上、利用していただきたいと考えております。	E
116	6	地域に1つでも生ごみをたい肥に変えるボックスを設置したら良い。	ご意見として承ります。なお、本市では、生ごみ処理機器の購入に対する助成制度を設けており、家庭での生ごみの減量化・資源化の取組に活用いただきたいと考えております。	E
117	6	ごみ削減のためにごみステーションの横に着なくなった服を入れるところを設置し、集まった服を古着屋やリサイクルショップに持っていくサービスを行うと良い。ごみを捨てるついでに気軽に行えるのではないか。	ご意見として承ります。なお、家庭で不要となった衣類については、衣類の日にごみステーションに出していただいております。回収した衣類は、事業者へ引き渡し、古着やウエス（機械の手入れ布）としてリサイクルを行っているところです。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
118	6	姉妹都市のパス市やナポリ市、鶴岡市の取組、環境対策、景観を市民に伝えてほしい。それぞれ素晴らしい世界的な観光都市だ。	ご意見として承ります。	E
119	6	調理することによって排出される残りかすを使って、日常用品を作成するプランについて拡散すると良い。（例：ポーチ、アクセサリーなど）	ご意見として承ります。	E